

厚生労働大臣の定める揭示事項

I 基本診察料に関する事項

当院は下記の基本診察料の基準を満たし点数算定をおこなっております。

初再診料

医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

処方箋料

一般名処方加算

令和6年10月より長期収載品について選定療養となることを踏まえ、患者へ一般処方の十分な趣旨説明を行い処方しております。

Ⅱ 診療明細書について

当院では医療の透明化と患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

Ⅲ 保険外併用療養費に関する事項

医科点数表に規定する回数を超える診療に係る特別の料金
患者さんの希望により、定められた算定上限を超えて疾患別リハビリテーションの個別料金を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。

疾患別リハビリの区分	料金
脳血管疾患等リハビリテーション	1単位につき 2,450円
運動器リハビリテーション	1単位につき 1,750円

IV 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について実費のご負担をお願いしています

項 目	料 金
文書料手数料	1,050円～
保険会社等の面談料	5,250円～
カルテ開示等手数料	コピー代及びCD - R実費分
各種ワクチン接種料	1,500円～

その他、詳しくは受付でご確認ください